

明日から使える！カルテ開示請求、ベンゾ系作動薬の減量置換、有給取得の義務化への対応について

保険医協会には毎日様々な問合せが寄せられています。最も多いのは診療報酬・請求事務に関する質問ですが、最近では医院経営や人事労務など内容も多岐にわたるものが増えています。

今回の練馬支部例会では、明日からの診療に役立つ「カルテ開示請求」「ベンゾ系作動薬の減量置換」「有休取得の義務化を含む改正労働基準法への対応」などについて話題提供いたします。上記話題提供をテーマに体験談について一緒に語り合いませんか。

ご多忙の折とは思いますが、院長先生はじめ、実務担当者さんなど多数のご参加をお待ちしております。
支部長 佐々木 明

日 時： 2019年6月19日(水) 19:30~21:30

会 場： **かっぼう照** (かっぼうしょう) (練馬区豊玉北 5-15-1) TEL:03-3557-0150

内 容：

- ①カルテ開示請求対策について
- ②ベンゾ系作動薬の減量・置換について
(話題提供 申 偉秀 理事)
- ③オンライン資格確認を含む医療保険関連法案の成立と医療機関の対応について
(話題提供 吉田 章 副会長)
- ④有休取得の義務化を含む
改正労働基準法への対応について
(話題提供 事務局寺崎)



参加費：3,000円 (お食事代)

問合せ：東京保険医協会 練馬支部担当 寺崎/中村 TEL:03-5339-3601 FAX:03-5339-3449

※以下ご記入の上、FAXにてご出欠をお知らせください。6月14日(金)までをお願いします。

6月19日(水) 練馬支部例会 出欠連絡

出席します

欠席します

会員氏名		医療機関名	
参加者名		参加人数	電話番号
※ご意見等記入欄			

FAX送信先 03-5339-3449